

# 「確定拠出年金統計資料」から見るDCの姿

確定拠出年金業務部

## 1.はじめに

2001年に確定拠出年金法が施行され約20年が経過しました。バブル崩壊後の経済低迷期の中で、厚生年金基金等の企業年金の運用が不振を極め、各企業が年金債務に苦しむ中で成立した同法ですが、その後確定拠出年金（以下「DC」）制度が成長してきた姿を統計資料で振り返ってみたいと思います。

## 2.「確定拠出年金統計資料」について

資料は運営管理機関連絡協議会（以下「運営協」）が取りまとめる『確定拠出年金統計資料』（2018年3月末日時点版）を見ていきます。運営協とは、2006年に発足した運営管理機関（以下「運営」）相互の情報交換およびDC制度に関わる意見の表明を主たる目的とする任意団体で、常任会社14社（現会長：三井住友信託銀行・副会長：みずほ銀行・日本生命・野村證券・三菱UFJ信託銀行 他9社）を主体に、現在56社が参加しています。「確定拠出年金統計資料」は運営協が記録関連運営管理機関（以下「RK」（レコードキーパーの略））の協力の下に計数の取り纏めを行い毎年11月ごろ発行している資料で2009年を初回として10年の歴史があります。RKは以下の4社からデータの提供を受けています。

- ・SBIベネフィット・システムズ(株)
- ・損保ジャパン日本興亜DC証券(株)
- ・日本インベスター・ソリューション・アンド・テクノロジー(株)
- ・日本レコード・キーピング・ネットワーク(株)

なお、本資料の全文は以下のWEBサイトにて公表中です。

- ・企業年金連合会  
<https://www.pfa.or.jp/activity/tokei/>
- ・国民年金基金連合会  
<https://www.ideco-koushiki.jp/library/status/>

## 3.資料の前提

さて、まずは資料の前提について簡単におさらいしましょう。DC制度には企業型と個人型（通称「iDeCo」）がありますが、元々DC制度が確定給付企業年金（以下「DB」）制度の代替制度となることを念頭に法律等が整備された色合いが濃かったことから、日本のDC制度は企業型を中心に発展してきた経緯があります。そのため、現在でもDC加入者の大半を企業型加入者が占めており、運営のサービスも、どちらかといえば企業型を中心に各社が鎬を削り、向上してきました。また、企業型DCにおいては加入者への投資教育が事業主の責務として原則実施を義務付けられており、特に制度導入時において、制度内容や運用の基礎等の研修を主に講習会形式にて実施することがスタンダードとなっているため、制度導入企業従業員

の金融リテラシー向上に一定の役割を果たしていると考えられます。

一方個人型は、1号被保険者（自営業者など）を対象としてスタートしたものの、個人型におけるDB制度と言える国民年金基金と拠出枠を共有するなど、相対的にそれ単体ではメリットを見出しにくい制度であったこともあり、加入者（運用指図者を含む）は企業型の中途脱退者が中心とならざるをえず、結果として大きく加入者数を増やせていない状況となっていました。その状況を打破するため、2017年1月の法改正において、原則20歳から60歳までの全員が加入可能となる、加入対象の拡大（公務員・専業主婦など）が実施され、一定の成果を上げつつあります。

それでは、統計資料の内容に入っていきます。なお、数値は注記の無い限り2018年3月末時点、増加・伸び率等は2014年3月末日時点との比較の数字となります。

## 4.企業型の統計

まず、企業型の統計について見ていきます。規約数・事業所数について図表1をご覧ください。規約数は5,712件で、増加数1,341件/伸び率30.6%（年平均7.7%）となっています。その前4年（2010/3～2014/3）は増加数1,140件、伸び率35.3%であり、伸び率は若干鈍化しているものの、増加数では上回っており、増加の勢いは引き続き強い状況です。事業所数は30,301件で、増加数11,836件/伸び率64.1%と、規約数の伸びに比し事業所数の伸びが顕著に大きくなっていますが、理由はいくつか考えられます。ひとつは「総合型」と呼ばれる規約の影響です。主に中小企業が手軽に企業型DCを導入するためのスキームとして、大手運営管理機関の多くは総合型DC規約を保有しており、取引先企業に順次導入を進めています。また、最近は総合基金的な業種等をベースにした総合型DCの設立も見られ、事業所数増加の要因となっていると考えられます。ふたつ目は、大企業におけるグループ企業の「連合型」DCへの加入が進んでいることです。いわゆるグループ頂点企業へのDC導入は一巡してきた状況ですが、導入後対応の期間を経た制度も多くなってきている中、グループガバナンスの一手段として、子会社等関係会社の同一規約への編入を進めているケースが増えています。結果として、1規約あたりの加入事業所数は4.22件⇒5.3件と、約1件分上昇しています。

図表1 規約数・事業所数

(単位:件)	2014.3末	2015.3末	2016.3末	2017.3末	2018.3末
規約数	4,371	4,579	4,875	5,231	5,712
事業所数	18,465	20,097	22,336	25,968	30,301
1規約あたりの事業所数	4.22	4.39	4.58	4.96	5.30

## 「確定拠出年金統計資料」から見るDCの姿

2018年4月1日現在、確定給付企業年金(以下「DB」)の制度数が13,301件(基金型748件・規約型12,553件)(※1)と、DCの約2.3倍あることを踏まえると、規約数・事業所数ともまだまだ伸長の余地があると考えられます。

※1 企業年金基金連合会HP「確定給付企業年金統計資料」より

加入者数・運用指図者数・受給者数について図表2をご覧ください。加入者数は6,499,446人、増加数1,843,251人/伸び率39.6%となっています。事業所数の伸びほどには伸び率が増加していないことから、相対的に新規導入企業の人数規模が小さくなってきていることが窺え、結果1事業所あたりの加入者数(運用指図者数含む)は258人⇒220人と、顕著に小さくなっています。図表3にて内訳を見ると、加入者の男女比は5,047,644人:1,451,766人=77.7:22.3と圧倒的に男性が多くなっています。これは過去女性の結婚による職場離

脱等を原因に、平均勤続年数が短かったことなどから加入を控える傾向が見られたことが原因ですが、共働き世帯比率の上昇などを背景に、女性比率は徐々にですが上昇傾向にあります。年代別に見ると最多は40代の2,122,337名で全加入者の32.7%を占め、この傾向はここ数年あまり変化がありません。50代が少ない理由としては、60歳以前の退職や転籍による企業型脱退や、DC制度の導入時60歳到達時に受給権を取得できない者(50歳代の社員等)について加入を選択制にするなどの経過措置が取られることが多いことが考えられます。企業型における運用指図者はほぼ全員受給待機者であり、16万人程度とごく少数です。なお、DBの加入者数は約900万人であり、規約数と同様、加入者数についても未だ増加途上にあると考えられます。

受給者数に関し、大半は老齢給付の受給者(主に60歳到達による)で58,742人と、加入者の0.9%程度に留まります。これは前述の通り加入者のうち50代の占める割合が少ないこと、また、老齢給付の大半が一時金に寄っており年金受給者が少ないことが原因と考えられます。障害・死亡・脱退事由の受給は絶対数も少ないですが、脱退一時金について最近の法改正により支給要件が厳しくなったことから、初めて前年比減少(6,304件⇒5,989件)しました。

マッチング拠出の導入実施状況について、図表4をご覧ください。2012年に認められたマッチング制度は、導入企業、または運管の積極姿勢もあり急速に導入数を伸ばしており、2,161規約と、全規約の37.8%が導入済となっています。加

図表2 加入者数・運用指図者数・受給者数

(単位:人)		2014.3末	2015.3末	2016.3末	2017.3末	2018.3末
加入者数		4,656,195	5,076,241	5,500,649	5,927,698	6,499,446
運用指図者数		113,173	121,234	134,110	148,434	164,994
1事業所あたりの加入者・運用指図者数		258	259	252	234	220
受給者数	老齢給付金	44,917	49,458	53,218	55,630	58,742
	障害給付金	1,007	1,116	1,171	1,330	1,392
	死亡一時金	3,505	3,635	3,908	4,200	4,290
	脱退一時金	5,021	5,012	6,021	6,304	5,989

図表3 加入者数

(単位:人)		2014.3末		2015.3末		2016.3末		2017.3末		2018.3末	
計		4,656,181	-	5,076,222	-	5,500,626	-	5,927,671	-	6,499,410	-
男女別	男性	3,732,413	80.2%	4,045,799	79.7%	4,362,294	79.3%	4,650,292	78.5%	5,047,644	77.7%
	女性	923,768	19.8%	1,030,423	20.3%	1,138,332	20.7%	1,277,379	21.5%	1,451,766	22.3%
年代別	～19歳	21,524	0.5%	22,953	0.5%	28,815	0.5%	34,200	0.6%	38,135	0.6%
	20～29歳	813,125	17.5%	867,026	17.1%	921,098	16.7%	1,002,871	16.9%	1,124,209	17.3%
	30～39歳	1,333,197	28.6%	1,414,889	27.9%	1,493,603	27.2%	1,579,201	26.6%	1,691,069	26.0%
	40～49歳	1,566,843	33.7%	1,716,340	33.8%	1,863,978	33.9%	1,984,614	33.5%	2,122,337	32.7%
	50～59歳	921,349	19.8%	1,051,892	20.7%	1,187,373	21.6%	1,316,034	22.2%	1,506,949	23.2%
	60歳～	143	0.0%	3,122	0.1%	5,759	0.1%	10,750	0.2%	16,711	0.3%

図表4 マッチング拠出導入実施状況

(単位:件)	2014.3末	2015.3末	2016.3末	2017.3末	2018.3末
規約数	917	1,249	1,570	1,846	2,161
事業所数	3,024	4,138	5,400	6,637	8,072

(単位:人)	2014.3末	2015.3末	2016.3末	2017.3末	2018.3末
加入者掛金拠出人数	157,006	339,741	558,995	676,885	850,578
マッチング拠出実施企業における事業主掛金拠出人数	914,982	1,600,648	2,078,742	2,465,205	2,915,414

図表5 資産額

(単位:万円)	2014.3末	2015.3末	2016.3末	2017.3末	2018.3末
資産額	772,003,589	907,477,887	956,623,334	1,052,542,428	1,172,190,782
1人あたり	162	175	170	173	176
1事業所あたり	41,809	45,155	42,829	40,532	38,685

掛金額(事業主掛金・マッチング拠出を含みます)

(単位:万円)	2014.3末	2015.3末	2016.3末	2017.3末	2018.3末
資産額	61,064,111	69,634,464	77,915,746	85,621,398	92,377,640
1人あたり	13	14	15	15	15
1事業所あたり	3,409	3,612	3,672	3,545	3,283

掛金額(マッチング拠出)

(単位:万円)	2014.3末	2015.3末	2016.3末	2017.3末	2018.3末
各年3月の加入者掛金額	106,711	226,574	373,824	454,252	599,500
1人あたり(単月)	0.68	0.67	0.67	0.67	0.70

入者掛金拠出人数も850,578人と、全加入者の13.1%、マッチング拠出実施企業における事業主掛金拠出人数2,915,414人の29.2%に達しています。加入者掛金は現状では事業主掛金が上限との制限があり、拠出限度額の有効な活用や、個人の資産形成に十分役立っているといえない状況もありますが、今後拠出枠の拡大や上記制限の撤廃など規制緩和が進むにつれ、さらに利用価値を増す可能性は高いと思われる。

資産額・掛金額について図表5をご覧ください。資産額は11兆7219億円で、4兆19億円51.8%の増加。1人あたり資産額は162万円⇒176万円と8.6%増加しており、加入者増加と相俟って資産額の高い伸びにつながっています。一方、1人あたり掛金額は年13万円(うちマッチング拠出分0.68万円)⇒年15万円(うちマッチング分0.7万円)と金額としてはそれほど伸びておらず、平均すると月1.25万円程度と、拠出限度額には程遠い状況であることから、前項で触れたマッチング拠出限度額の問題など、限度額を有効に活用するためには法改正やスキームの工夫など、制度の改善の余地があるものと思われます。

男女別の資産額は、102,416億円:14,803億円=87.4:12.6と加入状況以上に男女格差があります。これは男女の給与水準や勤続年数の違いなどを考慮すると現状ではやむを得ない結果と考えられます。年代別には50歳代の資産が44.2%を占め、企業年金制度としてこちらも妥当な水準となっています。

図表6 年代別 運営商品選択状況(2018.3末)

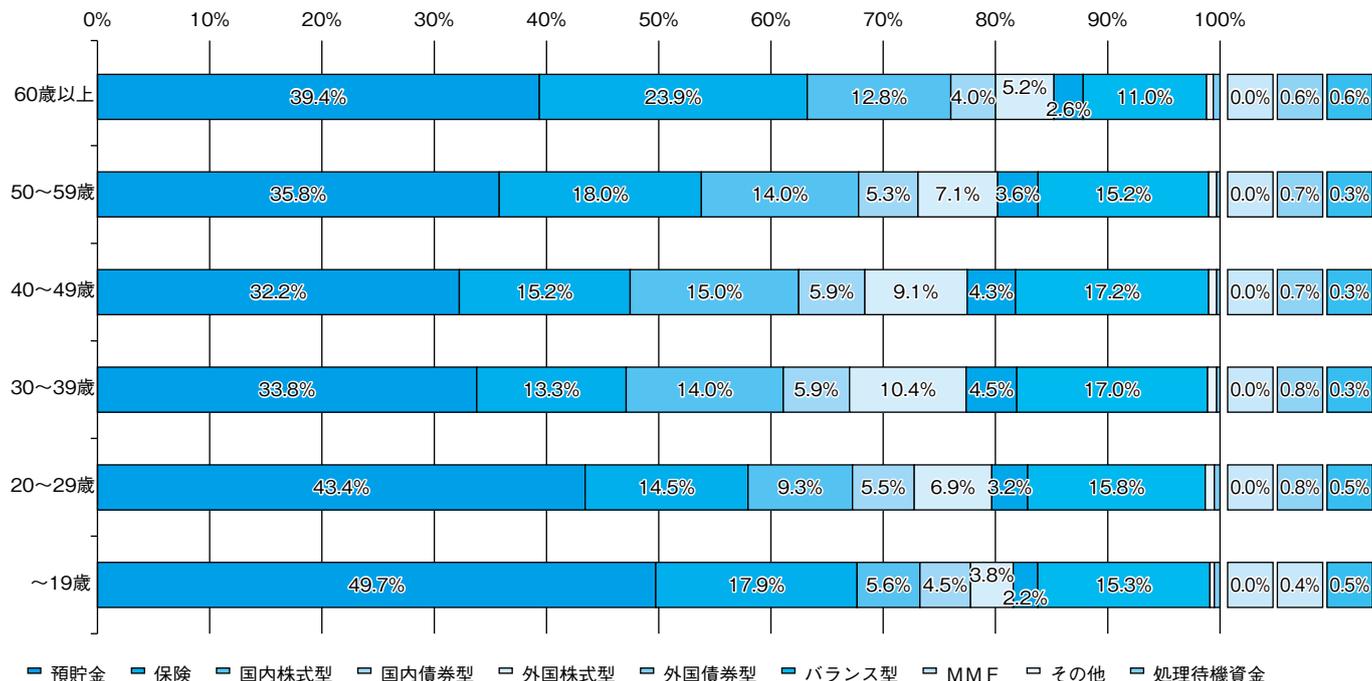
(単位:万円)	～19歳		20～29歳		30～39歳		40～49歳		50～59歳		60歳以上	
資産額計	168,990	—	25,813,622	—	139,337,257	—	411,193,951	—	518,593,991	—	77,082,971	—
預貯金	83,983	49.7%	11,207,942	43.4%	47,117,472	33.8%	132,517,076	32.2%	185,564,206	35.8%	30,347,751	39.4%
保険	30,299	17.9%	3,746,198	14.5%	18,510,175	13.3%	62,666,258	15.2%	93,552,634	18.0%	18,410,659	23.9%
生保	18,294	10.8%	2,055,756	8.0%	10,576,773	7.6%	38,653,737	9.4%	60,782,985	11.7%	12,663,791	16.4%
損保	12,005	7.1%	1,690,442	6.5%	7,933,401	5.7%	24,012,521	5.8%	32,769,649	6.3%	5,746,868	7.5%
投資信託・金銭信託等	53,806	31.8%	10,742,329	41.6%	73,235,903	52.6%	214,812,110	52.2%	237,697,801	45.8%	27,876,762	36.2%
国内株式型	9,434	5.6%	2,403,147	9.3%	19,447,565	14.0%	61,761,260	15.0%	72,696,118	14.0%	9,880,862	12.8%
国内債券型	7,671	4.5%	1,425,960	5.5%	8,195,916	5.9%	24,176,877	5.9%	27,308,164	5.3%	3,064,666	4.0%
外国株式型	6,425	3.8%	1,791,557	6.9%	14,478,324	10.4%	37,400,010	9.1%	36,886,597	7.1%	3,990,927	5.2%
外国債券型	3,702	2.2%	831,977	3.2%	6,269,832	4.5%	17,834,143	4.3%	18,569,097	3.6%	2,031,118	2.6%
バランス型	25,838	15.3%	4,091,071	15.8%	23,667,778	17.0%	70,657,027	17.2%	78,819,855	15.2%	8,457,439	11.0%
MMF	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
その他	736	0.4%	198,616	0.8%	1,176,488	0.8%	2,982,792	0.7%	3,417,971	0.7%	451,751	0.6%
処理待機資金	902	0.5%	117,152	0.5%	473,708	0.3%	1,198,508	0.3%	1,779,351	0.3%	447,799	0.6%

(2019年3月作成)

本資料は、作成時点において三井住友信託銀行が信頼できると判断した情報等に基づいて作成したものであり、その情報の正確性、確実性について保証するものではありません。本資料の内容に関する疑問・不明点がございましたら、弊社営業担当店舗等にご照会下さいようお願い申し上げます。

# 「確定拠出年金統計資料」から見るDCの姿

年代別商品選択割合(2018.3末)



図表7 投資信託等の選択状況

	国内株式型		国内債券型		外国株式型		外国債券型		バランス型	
	パッシブ	アクティブ	パッシブ	アクティブ	パッシブ	アクティブ	パッシブ	アクティブ	パッシブ	アクティブ
資産額(億円)	8,460	8,159	5,517	901	7,088	2,368	3,802	752	14,094	4,478
割合	50.9%	49.1%	86.0%	14.0%	75.0%	25.0%	83.5%	16.5%	75.9%	24.1%
男性	50.9%	49.1%	86.2%	13.8%	75.3%	24.7%	84.0%	16.0%	76.4%	23.6%
女性	51.1%	48.9%	83.8%	16.2%	71.9%	28.1%	79.5%	20.5%	72.4%	27.6%
~19歳	55.2%	44.8%	82.0%	18.0%	75.4%	24.6%	83.0%	17.0%	73.5%	26.5%
20~29歳	54.1%	45.9%	85.0%	15.0%	74.3%	25.7%	82.0%	18.0%	74.2%	25.8%
30~39歳	51.8%	48.2%	86.0%	14.0%	74.7%	25.3%	82.8%	17.2%	74.9%	25.1%
40~49歳	50.8%	49.2%	86.1%	13.9%	75.0%	25.0%	83.6%	16.4%	75.0%	25.0%
50~59歳	50.7%	49.3%	86.2%	13.8%	75.0%	25.0%	83.7%	16.3%	76.9%	23.1%
60歳以上	50.5%	49.5%	83.0%	17.0%	75.3%	24.7%	83.3%	16.7%	77.2%	22.8%

給付の大半を占める老齢給付金については、一時金2,627億円に対し年金157億円と、圧倒的に一時金による受給が多くなっています。これは、老齢給付の一時金受取りが退職所得であるため退職所得控除の対象となり、非課税枠の利用が可能かつ、課税所得となっても年金所得(=雑所得)比では低廉な税額となることに加え、多くの企業型DCにおいて、DC関連手数料(運営管理・資産管理など)の負担が、加入者期間は会社負担であるのに対し、受給者期間中は受給者本人の負担となっていることも一因と考えられます。

運用商品の選択状況について、資産総額117,219億円

中、預貯金・保険を併せた元本確保型商品の選択割合は51.5%であり、2014年3月末日時点で53.6%であったことと比べると若干低下傾向にはあるものの過半を超える状況に大きな変化はありません。年代別に見てみましょう。図表6をご覧ください。年代別に見ても、最もリスクを取ることができるはずである20代の元本確保割合が、全年代最高の57.9%になるなど、特に若手層においては投資教育の効果が顕著に現れているとは言えない現状となっています。一方、30代~40代の投資信託等による運用割合は50%を超えており、資産が増え、意識が退職後に向かうにつれ運用の必要性を実感し、DC制

度で実践している様子も窺えます。

投資信託等の選択状況について図表7をご覧ください。5,644億円中、バランス型が1,857億円と32.9%を占める点に特徴があり、リスク運用を行う場合でも、中身についてはお任せ型に近い商品のニーズが高くなっています。なお、運用対象別では国内株式型が1,662億円とバランス型に迫る残高になっていること、うちアクティブ比率が49.1%とほぼ半分に上ること(他の運用対象では概ね20%内外)は特徴的な数字です。

## 5. 個人型の統計内容

次に、個人型の統計について見ていきます。加入者数・運用指図者・受給者数について図表8をご覧ください。加入者数は867,725名と、2014年3月末比約4.7倍と急増しており、特に直近2年が大幅に増加しています。これは2017年1月に個人型の加入要件が緩和され、原則20歳から60歳までの全員が加入できるようになったことの直接の効果であり、具体的には公務員および3号被保険者(専業主婦等)が加入者増の主体になっていると考えられます。一方、運用指図者も538,611人いますが、同期間に42.7%しか増加していません。加入者数が運用指図者数を年度末ベースで越えたのは2018年度が初めてであり、ここからも法改正は一定の成果を上げたと言

図表8 加入者数・運用指図者数・受給者数

(単位:人)		2014.3末	2015.3末	2016.3末	2017.3末	2018.3末
加入者数		183,936	213,433	258,554	451,446	867,725
運用指図者数		377,344	429,406	473,105	509,981	538,611
受給者数	老齢給付金	16,963	19,062	20,609	22,119	23,397
	障害給付金	482	595	644	631	700
	死亡一時金	755	764	860	927	1,028
	脱退一時金	3,821	5,422	6,693	7,483	5,865

図表9 資産額

(単位:万円)	2014.3末	2015.3末	2016.3末	2017.3末	2018.3末
資産額	91,075,005	110,232,802	121,500,938	138,141,664	162,254,151
1人あたり	162	171	166	144	115

### 掛金額

(単位:万円)	2014.3末	2015.3末	2016.3末	2017.3末	2018.3末
掛金額	2,802,836	3,332,067	4,061,810	5,461,265	11,396,936
1人あたり	16	17	17	15	17

えます。ただし、加入者・運用指図者合計でも総数は1,406,336名と、企業型加入者数6,499,446人の21.6%に過ぎないことから、質量共に厚みに欠ける感は否めず、今後加入制限の一層の緩和や、拠出限度額の増額など、公的年金に頼らない自助努力による老後生活を創るベースとなる制度に変化していくことが期待されます。加入者の内訳は、女性の割合が35.8%と、企業型(22.3%)比多くなっています。こちらも要件緩和の成果とみることができます。

なお、受給者数は老齢給付が23,397名で、加入者(含む運用指図者)数の1.7%程度と企業型比多い割合となっていますが、これは60歳到達以前に退職や転籍などいったん企業型を脱退した者が、受給権を得るまでの間、個人型の運用指図者となり、最終的に個人型で裁定手続きを行うケースが多いことが一因と考えられます。

資産額・掛金額について図表9をご覧ください。資産額は全体で1兆6,225億円となり、78%の増加。1人あたり資産額は162万円⇒115万円と、新規加入者の増加に伴い大きく数字を落としています。特に今回の加入拡大に関し、主な対象者であった公務員に過去資産が無く、ほぼすべて一からの積上げとならざるを得なかったことが影響していると考えられます。一方、1人あたり掛金額は17万円と、制度的制約の大きい中、むしろ企業型(15万円)より大きくなっており、制度の範囲内で極力資産の積み増しを図ろうとする加入者の姿が窺えます。

なお、老齢給付における年金給付件数が、企業型22,141件に対し14,349件と、加入者規模に比して大きめになっています。要因としては、元々退職金代替として一時金での受取りニーズの高い企業型に比し、個人型の場合、純粋な老後生活資金確保手段として加入する方が多いのではないかと推察されます。

## 「確定拠出年金統計資料」から見るDCの姿

運用商品の選択状況について、図表10をご覧ください。全資産中60.1%が元本確保型商品と、企業型に比しさらに割合が高くなっています。これは個人型においては「投資教育」が実施されないことが最大の理由と思われるほか、運用指図者の多くが受給に備え資産を待機資金的に元本確保型商品へ預けているためではないかと推察されます。ただし、前年度末の64.6%からは▲4.5%と大きく数字を減らしており、新規加入者が大きく増えている現状踏まえると、ここ数年はさらに割合を減らしていく可能性が高いものと考えられます。

### 6. 総括と今後の展望

少子高齢化が他に例を見ないスピードで進む中、公的年金の見通しは必ずしも安泰とは言えず、補完する個人の自助努力の重要性が日々増してきており、それを制度的に支える仕組

みが求められています。そんな中で、これまで見てきたとおり、DC制度は創設時の主たる目的であったDBの代替制度として、企業型を中心に順調に加入者および残高を伸ばしてきています。企業型・個人型DCは、個人の自助努力を支える有力な候補となりうるポテンシャルを有しており、今後の法改正等において、加入/拠出等に関する様々な制限が緩和されるにつれ、さらに加入者を増やすとともに、人生100年時代を支える金融インフラとしての機能を取り込んでいく可能性は高いと思われます。幸い、いわゆるアベノミクスや、ゼロ金利の長期化などにより、投資信託を中心とした有価証券運用が急速に一般化するなど制度普及へは引き続き追い風が吹いており、DC制度はまだ拡大方向にあると考えられます。

以上

図表10 運営商品選択状況(2015.3末~2018.3末)

(単位:万円)	2015.3末		2016.3末		2017.3末		2018.3末	
資産額計	110,057,651	-	121,500,938	-	138,141,664	-	162,254,151	-
預貯金	42,696,774	38.8%	47,237,454	38.9%	53,274,464	38.6%	60,591,829	37.3%
保険	28,552,705	25.9%	32,525,401	26.8%	35,887,411	26.0%	36,955,101	22.8%
生保	11,318,026	10.3%	13,044,432	10.7%	13,773,088	10.0%	13,918,726	8.6%
損保	17,234,679	15.7%	19,480,969	16.0%	22,114,324	16.0%	23,036,375	14.2%
投資信託・金銭信託等	38,562,132	35.0%	41,337,839	34.0%	48,446,612	35.1%	64,152,653	39.5%
国内株式型	12,530,446	11.4%	13,243,531	10.9%	15,094,173	10.9%	20,761,036	12.8%
国内債券型	2,932,386	2.7%	3,767,529	3.1%	4,517,151	3.3%	5,243,697	3.2%
外国株式型	7,152,910	6.5%	7,258,711	6.0%	9,457,325	6.8%	13,321,973	8.2%
外国債券型	3,460,029	3.1%	3,726,467	3.1%	4,129,540	3.0%	5,003,021	3.1%
バランス型	10,171,537	9.2%	10,778,711	8.9%	12,966,469	9.4%	17,301,037	10.7%
MMF	961,882	0.9%	997,034	0.8%	264,454	0.2%	95,354	0.1%
その他	1,352,942	1.2%	1,565,857	1.3%	2,017,500	1.5%	2,426,535	1.5%
処理待機資金	246,040	0.2%	400,244	0.3%	533,176	0.4%	554,568	0.3%

商品選択割合

